

# [見積書記載要領]

各社の見積書で結構ですが、以下のポイントは**必須**です。

## 御見積書

見積書提出日を記載

令和 年 月 日

山口県警察本部 殿

下記の通り御見積り申し上げます。

合計見積額を記載して下さい。また、消費税額を明記して下さい。

例:

山口県\*\*町\*丁目\*-\*  
株式会社\*\*\*\*\*  
代表取締役\*\*\*\*\*

社名・住所・TEL  
代表者職名・代表者名  
社印  
代表者印

合計金額 ¥0,000- (消費税込)

押印を忘れずに！！

品名	規格	数量	単価	金額
〇〇	***	× 個	0,000	00,000
小計				00,000
消費税				00,000
合計				00,000

・ 仕様書上の「品名、規格、数量、単位」を記載して下さい。  
・ 仕様書に「相当品可」等と記載がある場合で、相当品で見積もる場合には、相当品の規格が分かるそのカタログ等提出し、事前に担当者の確認を得て下さい。

見積書には以下の事項を記載することとする。

- (1) 見積書作成年月日
- (2) 宛名「山口県警察本部」
- (3) 参加者の所在地、氏名(法人の場合はその名称又は商号及び代表者の職氏名)及び押印
- (4) 見積金額(納品に係る諸費用・・・設置料や送料等)を含んだ消費税込みの金額で作成してください。
- (5) 税表示(内税表示、外税表示のどちらでも可、合計金額に係る消費税額を明記)

以下のいずれかに該当する見積書は、これを無効とする。

- (1) 必要な資格を満たさない者が提出した見積書
- (2) 見積書の記載及び押印に不備があるもの
- (3) 同一の見積りについて、2通以上提出された見積書
- (4) 不当な価格のつり上げ(下げ)、談合等の背信行為又は連合と認められる場合及び疑いのある場合
- (5) 金額を訂正した見積書
- (6) 錯誤により提出されたと認められる見積書
- (7) 誤字及び脱字等により意思表示が明確でないもの
- (8) 提出期限までに到達しなかったもの
- (9) 見積書等作成にあたり、「鉛筆」や「消せるボールペン」等、容易に消すことができる筆記用具等で記載されたもの